

令和8年第1回（3月）定例町議会

（第4日 3月13日）

## 令和8年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第4号）

令和8年3月13日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第25号 令和8年度西伊豆町一般会計予算  
日程第 2 議案第26号 令和8年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算  
日程第 3 議案第27号 令和8年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算  
日程第 4 議案第28号 令和8年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算  
日程第 5 議案第29号 令和8年度西伊豆町水道事業会計予算  
日程第 6 議案第30号 令和8年度西伊豆町温泉事業会計予算  
日程第 7 同意第 1号 西伊豆町教育委員会教育長の任命について  
日程第 8 発議第 1号 静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書（案）  
日程第 9 常任委員会の閉会中の継続調査について  
日程第10 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	堤 圭 祐 君	2番	土 本 直 矢 君
3番	中 島 健 君	4番	磯 清 彦 君
5番	河 内 ひとみ 君	6番	山 本 豊 君
7番	加 藤 タヅ子 君	8番	浅 賀 元 希 君
9番	仲 田 慶 枝 君	10番	高 橋 敬 治 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	高木 光 一 君
教育長	鈴木 秀 輝 君	総務課長	高橋 昌 子 君
まちづくり戦略課長	長島 司 君	産業振興課長	木野 のぶ子 君
窓口税務課長	渡邊 貴 浩 君	健康福祉課長	鈴木 一 博 君
建設課長	久保田 寿之 君	防災課長	真野 隆 弘 君
環境課長	土屋 智 英 君	会計課長	森 健 君
企業課長	居山 繁 君	教育委員会 教務局長	朝倉 通 彰 君

---

職務のため出席した者

議会事務局長 佐野 浩 正 書記 船津 康 予

---

開会 9時30分

◎開議宣告

○議長（高橋敬治君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（高橋敬治君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎議案第25号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第1、議案第25号、令和8年度西伊豆町一般会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、仲田慶枝君。

〔第1常任委員長 仲田慶枝君登壇〕

○第1常任委員長（仲田慶枝君） おはようございます。それでは報告いたします。

令和8年度西伊豆町一般会計予算案に対する第1常任委員長報告。議案第25号、令和8年度西伊豆町一般会計予算は、3月5日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。議会会議規則第71条の規定により、第1、第2常任委員会連合審査会を3月5日、6日に町長、副町長、教育長及び関係課長、局長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。令和8年度西伊豆町一般会計予算案の総額は77億500万円となり、前年度比9億4,500万円の減額となりました。歳入ですが、自主財源は33億7,233万5,000円（構成比43.8%）で、前年度と比較して6億2,883万6,000円の減額となりました。主な要因としては、寄附金においてふるさと応援寄附金が2億5,000万円の減。繰入金において、ふるさと応援基金繰入金が1億6,217万5,000円の減。西伊豆町振興基金繰入金が2億5,000万円の皆減になったためです。依存財源は43億3,266万5,000円（構成比56.2%）で、前年度と比較して3億1,616万4,000円の減額となりました。主な

要因としては、町債が3億3,500万円の増額になったものの、国庫支出金が社会資本整備総合交付金などの減額により4億1,971,000円の減。県支出金がふじのくにエネルギー地産地消推進事業費補助金の皆減などにより2億3,029万1,000円の減となりました。歳出を性質的に見ますと、義務的経費は21億7,939万4,000円（構成比28.3%）で、前年度と比較して3,586万1,000円の減額となりました。主な要因としては、公債費において、償還終了に伴う地方債元金償還金の減額によるものです。投資的経費は7億4,798万2,000円（構成比9.7%）で、前年度と比較して10億5,423万6,000円の減額となりました。主な要因としては、道路改良工事や漁港維持管理工事、木質バイオマス発電施設整備、津波避難タワー整備などの建設事業の減少によるものです。その他経費は47億7,762万4,000円（構成比62.0%）で、前年度と比較して1億4,509万7,000円の増額となりました。主な要因としては、補助費等において、新斎場建設に伴う西豆広域行政組合負担金などの増によるものです。以上が、令和8年度一般会計予算案の主要編成です。審査会は連合審査とし、各担当課長、局長より歳入歳出の説明を受けた後、質疑を行いました。

主な質疑は次のとおりです。

1 質疑 地域おこし協力隊の起業支援補助金の根拠は。

回答 毎月の定例会と年2回の面談で意向調査をしておりますが、意向の変化にも対応できるよう、今年度、退任予定の3名分を予算計上しています。

2 質疑 O A機器等購入費の詳細と交換理由を。

回答 モバイルパソコン91台、ノートパソコン60台、デスクトップパソコン14台を購入予定です。いずれもほとんど耐用年数が過ぎているものです。

3 質疑 役場本庁舎受水槽設置替えとは。

回答 建設当時からのもので、亀裂や膨脹があり、変えなければいけない状況になりました。

4 質疑 永代供養委託とは。

回答 斎場横にある供養塔に無縁仏をお祀りしていますが、いっぱいになりましたので永代供養をお願いします。

5 質疑 健康づくり推進協議会は新しく始めるのか。

回答 9年度以降の第5次健康増進計画の策定のため、8年度に新たに委員を委嘱します。

6 質疑 林道事業維持工事のうち、祢宜の畑倉見線の修繕は。

回答 大沢里側は11年まで、宇久須側は12年までの計画を立てています。

7 質疑 林業振興費の減少は整備事業の後退を意味するのか。

回答 粛々と進めますが、森林整備に係る補助金については、事業者の申請予定に基づく減額になります。

8 質疑 指定避難所修繕等補助金とは。

回答 指定避難所となっている堂ヶ島温泉旅館組合加盟の大型ホテル等に避難のために必要な改修の補助金を交付します。

9 質疑 津波避難施設用地購入費とあるが、候補地の目安は。

回答 区と継続協議中で、まだ確定していません。

10 質疑 西伊豆町PR冠試合はどう続けていくのか。

回答 補助金とふるさと応援基金を充てますが、8年度は1人当たり1,000円の参加負担金も頂きます。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。

以上。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長、退席してください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第25号、令和8年度西伊豆町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第25号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎議案第26号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第2、議案第26号、令和8年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、仲田慶枝君。

[第1常任委員長 仲田慶枝君登壇]

○第1常任委員長（仲田慶枝君） それでは報告いたします。令和8年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算案に対する第1常任委員長報告。

議案第26号、令和8年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、3月5日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。当委員会は3月9日に、町長、窓口税務課長、課税係長、主幹兼納税徴収係長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。令和8年2月1日現在の国民健康保険加入者数は1,658人で、前年同時期と比べ120人の減となっています。65歳以上75歳未満の前期高齢者は908人で、その占める割合は54.76%です。令和8年度国民健康保険特別会計予算案の総額は12億400万円で、令和7年度当初予算額12億800万円と比べて400万円(0.3%)の減額です。歳入の主なものは、保険税1億4,345万円、県支出金9億1,410万2,000円、繰入金1億3,299万2,000円です。歳出の主なものは、保険給付費8億9,964万4,000円、国民健康保険事業費納付金2億2,784万9,000円、保健事業費2,403万4,000円です。

主な質疑は以下のとおりです。

1 質疑 基金からの繰入れが増えた要因は。

回答 出産育児一時金等繰入金の制度がなくなったことと、県の基金が少なくなったことにより納付金の抑制ができなくなったことが要因です。

2 質疑 一般会計からの事務費等繰入金は、7年度の補正予算でも増額しているが、増額の理由は。

回答 子ども・子育て支援制度のシステム改修を7年度と8年度に実施することによります。

3 質疑 国保ヘルスアップ事業の中間評価とは。

回答 8年度は6年度から11年度までの第3期西伊豆町国民健康保険データヘルス計画の中間評価の年になっていて、健診やレセプト情報から状況を分析、目標値との差異を確認、今後検討するものです。

4 質疑 人間ドック・脳ドック受診助成が減額の理由は。

回答 6年度上半期の実績が多かったため、7年度当初予算を多く計上しましたが実績が増えなかったため、過去の実績から予算額を見込みました。

5 質疑 当町では、70歳から80歳代が多いが後期高齢者支援金等分納付金が減額になる理由は。

回答 後期高齢者医療広域連合への納付金ですが、県全体の後期高齢者数が伸びています。そのため、各市町で案分した結果、当町の納付金が前年度より減額となりました。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上。

○議長（高橋敬治君） 第1委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

席へ戻ってください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第26号、令和8年度西伊豆町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第26号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎議案第27号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第3、議案第27号、令和8年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、仲田慶枝君。

[第1常任委員長 仲田慶枝君登壇]

○第1常任委員長（仲田慶枝君） 報告いたします。令和8年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算案に対する第1常任委員長報告。

議案第27号、令和8年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、3月5日の本会議において、第1常任委員会に付託となりました。当委員会は3月9日に、町長、窓口税務課長、課税係長、主幹兼納税徴収係長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。令和8年2月1日現在の後期高齢者医療制度加入者数は2,204人で、前年同時期と比べ18人の減となっています。令和8年度後期高齢者医療特別会計予算案の総額は3億6,000万円で、令和7年度当初予算額3億4,600万円と比べて1,400万万円（4.0%）の増額です。歳入の主なものは、保険料1億4,450万5,000円、一般会計からの繰入金2億1,514万5,000円となりました。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億5,524万5,000円です。内訳は、保険料等負担金1億4,451万6,000円、保険基盤安定負担金4,939万4,000円、事務費負担金815万2,000円、療養給付費負担金1億5,318万3,000円となりました。

質疑は以下のとおりです。

1 質疑 保険料に子ども子育て支援金分が増えることについての説明は。

回答 少子化の中で社会保険制度が変わるといふ細かなお知らせをします。採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上。

○議長（高橋敬治君） 第1常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第27号、令和8年度西伊豆町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第27号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎議案第28号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第4、議案第28号、令和8年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第1常任委員長、仲田慶枝君。

〔第1 常任委員長 仲田慶枝君登壇〕

○第1 常任委員長（仲田慶枝君） ご報告いたします。令和8年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算案に対する第1 常任委員長報告。

議案第28号、令和8年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、3月5日の本会議において、第1 常任委員会に付託となりました。当委員会は3月9日に、町長、窓口税務課長、課税係長、主幹兼納税徴収係長、健康福祉課長、主幹兼医療保険係長、介護保険係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告申し上げます。令和8年度は第11期高齢者福祉計画、第10期介護保険事業計画の策定年度となります。1月1日現在の介護認定者数は、要支援1、2の方が95人、要介護1から5の方が484人、合計で579人となり、前年同時期と比較し9人の減となっています。事業対象者は25人で、前年同時期と比較し9人の増となっています。令和8年度介護保険事業特別会計予算案の総額は14億1,000万円で、令和7年度当初予算額14億800万円と比べて200万円(0.1%)の増額です。歳入の主なものは、保険料2億320万円、国庫支出金3億5,466万円、支払基金交付金3億5,036万7,000円、県支出金1億9,589万6,000円、繰入金2億9,661万5,000円です。歳出の主なものは、総務費5,115万5,000円、保険給付費12億6,939万4,000円、地域支援事業費6,164万9,000円、諸支出金2,150万5,000円です。令和8年度は、介護職員の処遇を改善するため、国の臨時の報酬改定(2.03%)が行われることから、その影響で約2,000万円ほど介護保険料が不足する見込みです。この不足分については、これまで積立ててきた介護給付費等支払準備基金を取崩して補填します。

主な質疑は以下のとおりです。

1 質疑 基金繰入金が7年度に引き続き増えているが想定範囲か。

回答 1期の計画は3年単位で組立られています。3年トータルで見ますと想定範囲内です。

2 質疑 主治医意見書の作成手数料に変更ないのか。

回答 ここ2年は変更ありません。

3 質疑 主任介護支援専門員によるケアプラン点検について。

回答 主任ケアマネが対面でケアプランの点検を行い、オンラインで他の主任ケアマネ6名が共有します。異なる視点からの助言は気づきになり、新たなプラン作成にもつながる効果があります。件数は9件です。

4 質疑 地域密着型介護サービスの町外者の利用はどのくらいか。

回答 西伊豆町民が優先されますが、町外の利用者は 26 人です。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上。

○議長（高橋敬治君） 第 1 常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第 28 号、令和 8 年度西伊豆町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 28 号は委員長の報告のとおり可決されました。

審議の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前 9 時 56 分

再開 午前 10 時 2 分

---

◎議案第 29 号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、議案第29号、令和8年度西伊豆町水道事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤タヅ子君。

〔第2常任委員長 加藤タヅ子君登壇〕

○第2常任委員長（加藤タヅ子君） それでは、報告いたします。令和8年度西伊豆町水道事業会計予算案に対する第2常任委員長報告。議案第29号、令和8年度西伊豆町水道事業会計予算は、3月5日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。当委員会は3月9日に、副町長、企業課長、主幹兼水道温泉係長、業務係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。令和8年度西伊豆町水道事業会計予算案は、収益的収入及び支出は、収入が2億3,755万6,000円で、前年度と比べて74万6,000円の減額、支出は2億104万3,000円で、前年度と比べて73万円の減額となっています。資本的収入及び支出は、収入は5,900万2,000円で、前年度と比べて3,099万9,000円の減額となっています。支出は2億9,196万1,000円で、前年度と比べて1億2,912万4,000円の増額となっています。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額2億3,295万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,191万3,000円、当年度分損益勘定留保資金4,848万5,000円、建設改良積立金1億7,256万1,000円で補填する内容となっています。主な改良事業は、安良里から田子地区へかけての災害時田子地区緊急連絡管布設工事6,720万円、安良里地区総配水管耐震化工事4,469万円、宇久須安良里地区のテレメーター機器更新工事3,803万円、宇久須地区総配水管耐震化工事3,516万円、町道月の井田子線本管布設替工事2,389万5,000円、安良里地区に設置予定の非常用給水タンク詳細設計業務1,800万円、田子地区の町道田子安良里線本管布設替工事1,400万円などです。

主な質疑は以下のとおりです。

1 質疑 大型事業がかなり多いが、1年間を通じ工事業者や職員で全て対応できるのか。

回答 現在、入札指名参加願いを出されている業者さんは5社ありますが、それを踏まえて工期と発注時期を想定した発注計画に従って作成してありますので問題はありません。

2 質疑 なぜ消費税が還付になるのか。

回答 お客様から水道料金を頂く際に10%の消費税を頂いていますが、来年度に予定している工事等で支払う消費税のほうが多くなると見込まれる場合、還付金として扱われます。

3 質疑 温泉事業会計からの借入 5,000 万円があるが問題ないのか。また、貸付け利子はどのような扱いになるのか。

回答 地方公営企業法第 18 条に「必要に応じて他会計へ出資できる」とありますので問題はありませぬ。なお、利子については水道事業会計から温泉事業会計への支払いとなります。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定いたしました。以上。

○議長（高橋敬治君） 第 2 常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

席へ戻ってください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第 29 号、令和 8 年度西伊豆町水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第 29 号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎議案第 30 号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第6、議案第30号、令和8年度西伊豆町温泉事業会計予算を議題とします。

委員長の報告を求めます。

第2常任委員長、加藤タツ子君。

〔第2常任委員長 加藤タツ子君登壇〕

○第2常任委員長（加藤タツ子君） 報告いたします。令和8年度西伊豆町温泉事業会計予算案に対する第2常任委員長報告。議案第30号、令和8年度西伊豆町温泉事業会計予算は、3月5日の本会議において、第2常任委員会に付託となりました。当委員会は3月9日に、副町長、企業課長、主幹兼水道温泉係長、業務係長の出席を求め審査会を開催しましたので、その経過と結果につきましてご報告申し上げます。令和8年度西伊豆町温泉事業会計予算案は、収益的収入及び支出は、収入が9,543万円で、前年度と比べて287万3,000円の減額。支出は9,450万5,000円で、前年度と比べて24万7,000円の増額となっています。資本的収入及び支出は、収入は2,000円で、前年度と比べて同額です。支出は6,020万1,000円で、前年度と比べて1,869万2,000円の増額となっています。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額6,019万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額74万4,000円、過年度分損益勘定留保資金945万5,000円で補填する内容となっています。主な改良事業は、堂ヶ島温泉副配湯所N o. 1ボイラー更新工事458万円、堂ヶ島温泉流量計2基購入200万円、宇久須配湯ポンプ購入161万円などです。

主な質疑は以下のとおりです。

- 1 質疑 投資有価証券東京電力パワーグリッド社債の債券利金920万円がなければ赤字運営ということか。

回答 来年度の利益見込みは、債券利金920万円を含めても10万1,000円程度の黒字にしかならないので、債券利金なしでは900万円程度の赤字となります。

- 2 質疑 宇久須温泉は収入に比べ支出が多く、マイナスで推移していると思われるが、今後収入を増やせる見込みがあるのか。

回答 現在、宇久須温泉を利用されている方はおよそ70件で、そのほとんどが個人です。そのため、堂ヶ島温泉は黒字なんですけど、宇久須温泉は赤字です。今後、加入者が増える見込みは余り期待できませんが、新たに移住したい人には、付加価値として、ここに住めば温泉が引けます。とか、温泉付き物件が空いている場合もありますので、移住担当の職員と連携し、付加価値をつけて紹介して

いきたいと考えております。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決することに決定しました。以上。

○議長（高橋敬治君） 第2常任委員長の報告が終わりました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

委員長、退席してください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第30号、令和8年度西伊豆町温泉事業会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、議案第30号は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### ◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第7、同意第1号、西伊豆町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 同意第1号は、西伊豆町教育委員会教育長の任命についてでございます。

この件を、皆さんに同意を求めることにつきましては、鈴木現教育長が令和8年4月27日をもちまして、任期満了となるため、新たに森真治氏を教育長に任命することに同意を頂きたいものでございます。

理由につきましては、長年にわたり教員として教育現場の第一線で勤務をされ、児童生徒の指導はもとより学校運営や保護者対応、関係機関との連携など、教育行政に直結する豊富な経験を有しており、本町の教育を取り巻く環境が大きく変化する中、現場の状況を熟知しているため選任をしたいものでございます。

森氏の経歴につきましては別紙添付されているかというふうに思いますので、ご覧を頂ければというふうに思います。

よろしくご同意のほどお願いいたします。

失礼いたしました。

無いそうでございます。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

同意第1号、西伊豆町教育委員会教育長の任命については、これに同意することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手全員です。

よって、同意第1号は同意することに決定しました。

---

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋敬治君） 日程第8、発議第1号、静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書（案）についてを議題とします。

提案理由の説明を堤圭祐君に求めます。

1番、堤圭祐君。

○1番（堤圭祐君） 発議第1号、静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書（案）、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び西伊豆町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。令和8年3月13日、提出。西伊豆町議会議長、高橋敬治様。提出者、西伊豆町議会議員、堤圭祐。発議第1号、静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求める意見書（案）について、提案理由を申し上げます。静岡県立下田高等学校南伊豆分校は、賀茂地域における高等教育の中核となっており、開校は教育機会の不平等と地域衰退を招くため、存続に向けた再考と教育機能の維持充実を強く要望し、静岡県に本意見書を提出するものであります。

次ページに意見書案が添付してありますので、そちらをご覧ください。以上です。

○議長（高橋敬治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

堤議員、自席にお戻りください。

これより討論を行います。

先に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

4番、磯清彦君。

○4番（磯 清彦君） はい。私は意見書の提出に賛成の立場から討論します。静岡県教育委員会は、平成30年度から令和10年度までを期間とする静岡県立高等学校第三次長期計画を策定し、近年の中学校卒業生数の減少や生徒の多様化に対応するため、令和6年3月には静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画を新たに示しました。さらに賀茂地区では、ランドデザインを策定し、下田高校を本校とし、南伊豆分校、松崎高校、稲取高校をキャンパスとするキャンパス制への移行が示されました。ところが、令和7年11月5日に発表された賀茂地区県立高等学校におけるキャンパス制の導入では、突然、南伊豆分校を閉校するという方針転換が示されました。持続的な教育体制の整備が理由とされていますが、どこでどのような議論が行われたのか、そのプロセスが不透明であり、県民として大きな疑問を抱かざるを得ません。本計画では、1学級規模の分校について、2年連続で入学者が15人を下回った場合に募集停止と明記されています。しかし、南伊豆分校はこの基準を満たしており、閉校の根拠としても整合性を欠いています。また、南伊豆分校は、地域と深く結びついた教育活動を展開してきました。こども園との交流や農業祭での野菜販売など、地域とともに学ぶ取組みが継続的に行われています。同窓会会長の渡辺氏によれば、これまで約2,700人が卒業し、そのうち670人が地域に定着しているとのこと。これは人口減少が進む賀茂地区にとって極めて大きな貢献であり、地域の未来を支える重要な役割を担ってきました。さらに、国は食料自給率の向上を掲げ、農業人材の育成を強く求めています。現在の農業は、植物生理学、科学、環境制御技術、デジタル化、ドローン活用など、多岐にわたる専門知識が不可欠です。こうした高度な農業を担う人材を育てる場を、生徒が減少している、財政が厳しいという理由だけで失うことは、賀茂地域、県、国としての大きな損失ではないでしょうか。中学生が減少しているから、財政が厳しいからという理由で地域に根差した農業高校を閉じるのではなく、むしろキャンパス制を活かした南伊豆分校でしか学べない専門性の高いカリキュラムを整備し、ここで学びたいと思う中学生を増やす努力こそ必要です。地域の農業を支え、人口減少の歯止めにも寄与してきた南伊豆分校を未来に向けて、どう活かすかこそを議論すべきです。以上の理由から、私はこの意見書の提出に賛成します。これで私の賛成討論を終わります。

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。発議第1号、静岡県立下田高等学校南伊豆分校の存続を求め  
る意見書（案）については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋敬治君） 挙手多数です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第9、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、  
閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（高橋敬治君） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題としま  
す。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のお  
り、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高橋敬治君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎閉会宣告

○議長（高橋敬治君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和8年第1回西伊豆町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時58分